

大阪弁護士会高齢者・障害者総合支援センター（愛称『ひまわり』）は、
高齢者・障害者の法律問題に取り組む弁護士の集まりです。法的サービ
スのバリアフリーと権利擁護を目指しています。

➡ 法律問題でお悩みの方は、まずは『ひまわり』にお電話ください。

受付電話 **06-6364-1251**

受付時間 [月～金] 午前**10**時～午後**4**時

<http://soudan.osakaben.or.jp/himawari/>

3つの『ひまわり』法律相談サービス

1 電話相談

高齢者・障害者の方に関するものであれば、『ひまわり』の弁護士が電話での相談に無料で応じます。ただし、事案が複雑な場合などは来館相談か出張相談をお勧めします。

【受付電話】**06-6364-1251**【日時】**[火・水・金]** 午後**1**時～午後**4**時

【相談料】**無料**

2 来館相談

直接お話をお聞きすることが適切な場合には、大阪弁護士会館にお越しいただき、当日待機している『ひまわり』の弁護士が相談に応じます。

【日 時】**[火・水・金]** 午後**1**時～午後**4**時【予約制】

【場 所】大阪弁護士会館内（裏表紙に掲載しております地図をご参照ください。）

【相談料】30分以内**5,000**円(消費税別)、または、**無料**※

※下記の「法テラス資力基準」に該当する方は、法テラスの来館相談により、無料になります。

3 出張相談

来館が難しい方のために、『ひまわり』の弁護士が自宅・病院・老人ホーム等にお伺いして相談に応じます。

【出張日時】担当弁護士が連絡の上で調整します。

【出張範囲】**大阪府下**

【相談料】1時間以内**10,000**円(消費税別)、または、**無料**※
ただし、交通費は実費が必要です。

※下記の「法テラス資力基準」に該当する方は、法テラスの出張相談により、無料になります。

《法テラスの資力基準》月収（手取り、賞与含む）の目安は次のとおりです（大阪市在住の方の例）。他に資産等の基準もあります。

単身者	200,200円以下	2人家族	276,100円以下	3人家族	299,200円以下	4人家族	328,900円以下
-----	------------	------	------------	------	------------	------	------------

目次

